

# 新 こ うち 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン 骨 子 ( た た き 台 )

## テーマ1 意識を変える

項目	取組の方向	主な取組	目標値(項目)	
<b>1 男女間の意識を変える</b>				
(1) 意識改革と社会制度・慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女平等の視点から、女性のおかれている状況を的確に把握するため情報を収集、整理するとともにその結果を公表します。</li> <li>◆県の取組が、男女共同参画社会の実現に及ぼす影響について調査を行うとともに、市町村においても同様の取組が行われるよう要請します。</li> <li>◆人権尊重と男女共同参画の推進のため、研修や広報・啓発を行うとともに、市町村においても同様の取組が行われるよう支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村における女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める推進計画の策定支援</li> <li>●県職員への男女共同参画に関する研修の実施</li> <li>●県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報</li> <li>●市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画計画策定市町村の割合</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村の自主性を尊重しつつ、市町村における男女共同参画計画の策定や改定の取組を積極的に支援します。</li> <li>◆こうち男女共同参画センター「ソーレ」を中心とした、研究・調査を実施するとともに、男女共同参画の視点から、研修や広報・啓発を行い、社会制度や慣行、役割の分担などを見直すことを促します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村における男女共同参画計画の策定、改定の取組を積極的に支援するとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に定める推進計画の策定を積極的に働きかけます。</li> </ul>
(2) メディアにおける男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画の視点に立ち、また、女性の人権等を尊重した表現がなされるよう、メディアの取組を促すとともに、触れたくない情報に接しない自由に配慮する環境づくりに努めます。</li> <li>◆行政自らの広報活動においても、男女共同参画の視点と女性の人権等に配慮した適切な表現に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画の視点に立ち、また、女性の人権等に配慮した適切な表現がなされるよう、メディアの取組を促すとともに、触れたくない情報に接しない自由に配慮する環境づくりに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メディアの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供</li> <li>●青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数</li> </ul>
(3) 国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際規範を尊重し、その周知と浸透に努めます。</li> <li>◆国際交流を通じて、諸外国の社会や文化を学び、国際的な視点から男女共同参画への理解を深めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透を図る</li> <li>●交流イベントや異文化理解講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭生活における男女平等意識の向上</li> </ul>	
<b>2 さ ま ざ ま な 場 で の 意 識 を 変 え る</b>				
(1) 家庭での男女共同参画の浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭における固定的な男女の役割意識を改めるよう促し、子どものころからの男女共同参画の理解を促進します。</li> <li>◆男女が互いに担いあう家庭生活のため、学習機会を提供し、男性の家庭生活への参画や日常生活の自立を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭における固定的な男女の役割意識を改めるよう促し、子どものころからの男女共同参画の理解を促進します。</li> <li>◆男女が互いに担いあう家庭生活のため、さまざまな学習機会を提供や啓発により、男性の家庭生活への参画を推進するとともに日常生活の自立を促します。</li> <li>◆男性の家事・育児・介護参加に向けた、意識啓発を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の家事・育児・介護への参加促進(啓発冊子の作成・配布等による普及啓発)</li> <li>●父親の育児参加のための啓発</li> <li>●介護支援情報の提供・広報・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭生活における男女平等意識の向上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どものころから男女の平等意識を育てていくため、学校などでの男女平等を基本とした教育を充実させます。</li> <li>◆教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を進めます。</li> <li>◆性に対する正しい知識と異性に対する思いやりの心を育てます。</li> <li>◆学校行事やPTA活動などにおいて男女がともに子どもにかかわる取組を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女平等や女性の人権に関する教育の充実</li> <li>●公立学校における男女混合名簿導入の推進</li> <li>●思春期相談センターPRINKにおける性に関する相談・啓発の実施</li> </ul>		
(2) 学びの場での男女共同参画教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女平等の視点に立った研修などにより、職場の意識啓発を促します。</li> <li>◆男女平等の視点に立った研修などにより、職場からの意識啓発を促します。</li> <li>◆ハラスメントのない、男女ともに働きやすい職場づくりに向けた意識啓発を行います。</li> <li>◆従業員の仕事と家庭の両立を支援するイクボスを県内に普及します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民間の新たな動きを活かした女性の登用のさらなる促進(女性社員のキャリアアップや管理職層を対象にした、セミナーや研修)</li> <li>◆イクボスの県内普及による意識啓発(高知家のイクボス大賞等)</li> <li>●次世代育成支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭生活における男女平等意識の向上</li> </ul>	
(3) 職場での意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女が互いに地域を担えるよう、地域での意識啓発を進めます。</li> <li>◆こうち男女共同参画センター「ソーレ」において、地域の男女共同参画社会づくりの中核を担うリーダーや、男女共同参画の視点を持った人材の育成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施</li> <li>●市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援</li> </ul>		
(4) 地域での意識啓発				